

ハローワーク佐賀 LINE 公式 運用方針

1 目的

本方針は、佐賀労働局が管轄する公共職業安定所（附属施設及び各種コーナーを含む。以下同じ。）の LINE 公式のアカウントの運用に関する事項について定める。

2 基本方針

- (1) アカウントは公共職業安定所単位で開設することとし、これらを総称して「ハローワーク佐賀 LINE 公式」という。
- (2) ハローワーク佐賀 LINE 公式は、公共職業安定所のセミナーや面接会等の情報等を発信することで、利用者サービスの向上を図ることも目的とする。また、ハローワーク佐賀 LINE 公式は、専ら情報発信を行うものとし、投稿は受け付けない。意見・問い合わせは、佐賀労働局 HP の「労働局へのご意見」において受け付ける。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou41/saga-roudoukyoku-goiken>)

3 運用方法

ハローワーク佐賀 LINE 公式では、アカウントを開設した公共職業安定所（以下「開設所」という。）が次の情報を運用し、発信することとする。

- ・ 開設所で実施するセミナーや面接会等、利用者向けサービスの情報等

4 免責事項

- (1) ハローワーク佐賀 LINE 公式の掲載情報の正確性には万全を期しているが、利用者がハローワーク佐賀 LINE 公式の情報をを用いて行う一切の行為について、佐賀労働局及び開設所は責任を負わない。
- (2) ハローワーク佐賀 LINE 公式に関連して生じた利用者間のトラブル若しくはその被った損害又はハローワーク佐賀 LINE 公式に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル若しくはその被った損害について、佐賀労働局及び開設所は責任を負わない。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は佐賀労働局及び開設所に対して投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、佐賀労働局及び開設所に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- (4) 上記のほか、ハローワーク佐賀 LINE 公式に関連して生じたいかなる損害についても佐賀労働局及び開設所は一切の責任を負わない。

5 利用者によるコメント等の削除等

下記に該当すると判断したコメント等は、予告なく削除等を行う場合がある。

- (1) 法律、法令等に違反するもの又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの

- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等佐賀労働局若しくは開設所又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、商業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 犯罪行為等を誘発又は助長する場合
- (9) 虚偽若しくは事実と異なるもの、単なる風評又は風評を助長させるもの
- (10) 本人の許諾なく個人情報を特定、開示、漏えい等するなどプライバシーを害するもの
- (11) 他の利用者、第三者等になりすますもの
- (12) 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容又は内容が似通っている場合
- (13) 有害なプログラム等
- (14) わいせつな表現等を含むもの
- (15) LINE 利用規約に反する場合
- (16) 佐賀労働局又は開設所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (17) 佐賀労働局又は開設所の発信する内容に関係ないもの
- (18) その他、佐賀労働局又は開設所が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権等

ハローワーク佐賀 LINE 公式の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為に限って、佐賀労働局及び開設所に無断で転載等を行うことができる。また、引用を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示すること。ただし、「無断転載を禁ずる」等の注記がある場合には、この限りではない。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は佐賀労働局 HP に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。

令和3年12月1日

佐賀労働局職業安定部職業安定課